

防衛装備庁

選考採用（一般職相当（係長級））受験案内

防衛装備庁では、防衛装備行政に関する業務に強い関心を有し、共に防衛装備行政の様々な課題に立ち向かうことができる民間企業等において勤務経験を有する方を募集します。

1 職務内容及び待遇

国家公務員一般職（大卒程度：行政、高卒：事務）試験に合格した者相当として採用し、別紙に記載する職務を担当することが期待される係長級相当職員として任用します。

2 求める人材

- （１） 国内外での公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２） 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力や強い忍耐力その他総合的な能力を有する者
- （３） 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４） 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５） 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3 応募資格

【係長級】

大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用予定日現在で通算7年以上（高卒の場合は12年）以上となる者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（62歳）に達している者

4 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

<給与の一例>

【係長級】

大学卒業後20年の実務経験を有する者が採用された場合

月給：42万円程度 年間給与約630万円程度（通勤、扶養、超過勤務手当除く。）

※上記の金額は一例であり、職務内容等を勘案し個別に決定されます。

5 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（7月1日採用の場合、採用の年は10日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

6 採用予定数等

区分	採用予定数※1	採用予定日	採用予定地
係長級	若干名	令和8年4月1日以降※2 (採用日は応相談)	防衛装備庁本庁 (東京都新宿区市谷本村町)

※1 欠員状況に応じて変動する可能性があります。

※2 選考日程の変更、その他の事情により採用予定時期が変更になる場合があります。

7 選考方法等

選考	試験内容	合格発表
1次選考	○書類選考	・1次選考の結果は全員にご連絡します。
2次選考	○小論文試験 ○口述試験※	・1次選考合格者の方のみ、指定する日時までに小論文をご提出頂きます。また、日程調整の上、面接を随時実施します。 ・2次選考結果は全員にご連絡します。

※ 口述試験はオンライン又は防衛装備庁（住所：東京都新宿区市谷本村町5-1）で実施します。

8 応募手続

防衛省又は防衛装備庁のHP内から下記の資料をダウンロードし、採用担当アドレスの s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp まで送付してください。その際、メールの件名は「選考採用応募【選考募集（品質管理）】_ご自身のフルネーム」としてください。（郵送による応募は受け付けません。）ご希望の採用日に応じた受付期限までであればいつでも応募可能です。

提出時期	必要書類	採用ご希望日	受付期間
1次選考	・履歴書 ・職務経歴書	令和8年4月1日以降	令和8年1月30日（金）まで
2次選考	・小論文	1次選考合格者のみ、官の指定する日までにご提出	

※提出頂いた書類に係る個人情報には採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※応募者が多数となる場合は、受付を締め切る場合があります。

その場合は応募期間中であっても受付出来ませんのであらかじめご了承ください。

9 その他

- (1) 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- (2) 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- (3) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

連絡先 防衛装備庁長官官房人事官付採用担当 電 話：03-3268-3111（内線35823、35826） メール：s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp（担当）渡部、松本

【係長級】

職務項目	職務内容等・求める人材
品質管理業務	<p>○ 米国政府に納入する航空機等の品質管理に係る計画の策定や報告書等について防衛省内の関係部署への依頼・調整等の業務の他、日本国内の企業において米国政府に納入する航空機等に係る品質の適合確認、立会検査（企業への聞き取り、作業状況や試験結果の確認等）、審査記録等の作成及び報告を行う。</p> <p>以下の要件を満たすこと。</p> <p>○ 官公庁又は民間企業等において、飛翔体（宇宙ロケット、ミサイル等）または航空機に係る整備、品質保証、監督検査等に関するいずれかの実務経験を原則4年以上有している者。</p> <p>なお、米国政府機関等との会議及び調整等もあるため、業務遂行に必要な英語力及び国際的な業務経験を有していることが望ましい。</p>

※上記業務は想定される主要業務であり、具体的に担当いただく個別の業務については、採用予定者の経歴・適性を踏まえ決定します。

※採用後一定期間経過後、異動等により採用時と異なる防衛装備行政の企画・立案、調整等の業務に従事する場合があります。

【求められる役割】

区分	求められる役割
係長級	グループの一員として担当分野の実務を主体的に推進する。